

第五次新居浜市長期総合計画  
概要版

平成23年度～平成32年度  
2011～2020

産業・環境共生都市

「あかがねのまち、笑顔輝く」

愛媛県新居浜市

# 長期総合計画について

## 長期総合計画とは

私たちの住む新居浜市をどのようなまちにしていくのか、また、そのために何をしていくのかを総合的、長期的な指針としてまとめた市の最上位計画（最高方針）です。

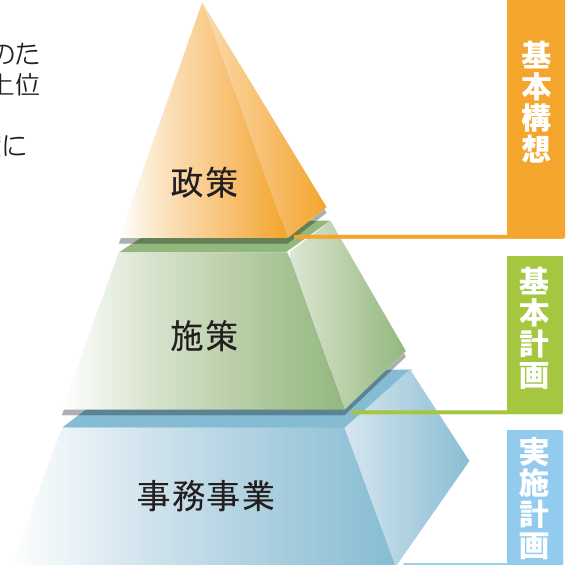
まちの基盤整備や市が行う事業については、目標年次の平成32年度に向け、この計画をもとに実施していきます。

## 計画の構成と期間

**基本構想** 将来都市像・まちづくりの目標など、まちづくりの基本方向を示します（10年間）

**基本計画** 分野別の基本的施策を体系的に示します（中間年に見直しを行います）

**実施計画** 具体的な事務事業を示します（前期・後期ごとに策定します）



初年度 平成23年度(2011)



目標年次 平成32年度(2020)

## 計画の策定

### 策定の視点

- ①市民との協働による計画づくり
- ②時代の潮流を反映した計画づくり
- ③財政状況に即した計画づくり
- ④わかりやすく、活用できる計画づくり

### 市民の意識

- 市民意向調査
- まちづくり校区集会
- 郷土出身者意向調査
- 子ども会議
- 高校生の提言
- 企業・団体ヒアリング

### 時代の潮流

- 人口減少・少子高齢社会の本格化
- 経済のグローバル化と地域経済の低迷
- 地球規模で取り組む環境対策
- 大規模災害の多発と安全・安心への希求
- 地域文化や美しさに対する意識の高まり
- 価値観・ライフスタイルの多様化
- 生きる力を育む教育の進展
- 健康志向の高まり
- 情報通信技術の発展
- 地方分権時代の到来と役割分担

### 本市の地域特性

#### まちの強み

- 瀬戸内海、四国山地の恵まれた自然環境と温暖な気候
- 近代化産業遺産群や太鼓祭りなどの歴史・文化
- 住友諸企業、地場中小企業などの産業集積
- 医療施設や生活環境に恵まれた住みやすい環境
- まちづくりに活発に取り組む市民団体の存在

#### まちの弱み

- 都市機能、生活機能が分散された都市構造
- 公共交通や道路渋滞などの交通問題
- 産業の空洞化や今後の成長力への懸念の増大

### 財政状況

### 市民

- ・ 市議会
- ・ 長期総合計画審議会
- ・ 市民会議
- ・ パブリックコメント

## 協働 策定作業

### 行政

- ・ 長期総合計画策定委員会
- ・ 専門部会

第五次新居浜市長期総合計画

# 基本構想

基本構想は、長期総合計画の最上位に位置し、今後10年間のまちづくりについて基本的な考え方を示すものです。新居浜市の将来都市像（目指す姿）やまちづくりの理念を示すとともに、6つのフィールド別にまちづくりの目標と、計画の推進を含め45項目の施策を定めています。

## 将来都市像（目指す姿）

### —あかがねのまち、笑顔輝く— 産業・環境共生都市

#### あかがねのまち

別子銅山の開坑から、その資源をいかし、先人の知恵と精神、尊い努力により発展してきた新居浜市の歴史を「誇り」として再認識するとともに、近代化産業遺産、伝統文化の活用や、都市基盤の整備、まちのにぎわいづくりによって、今まで以上に市民一人ひとりが誇りを感じ、また、他のまちの人が、住みたい、訪れたいと思うまちを目指します。

#### 笑顔輝く

全ての市民の生命が守られ、子どもからお年寄りまで誰もが安全で安心して生活ができ、住んでいてよかったと心から思えるまちを目指します。

#### 産業・環境共生都市

「ものづくり」を中心とした産業の振興に努め、活力に満ちた産業都市を目指します。また、地球温暖化などの環境問題への取組と生活環境の向上により、産業と豊かな自然環境、快適な生活環境が共生した、住み続けることができるまちを目指します。

## まちづくりの理念

### 理念①

安全・安心  
市民が安全・安心  
を実感できるまち  
づくり

### 理念②

協働  
市民、団体、事業  
者と行政が一体と  
なったまちづくり

### 理念③

誇り・愛着  
市民が郷土に誇り  
と愛着を持てるま  
ちづくり

### 理念④

未来への責任  
子どもたちの未来  
に責任が持てるま  
ちづくり

## まちづくりの目標

フィールド 1  
快適交流  
人が集い、  
快適で利便性の高い都市の実現

フィールド 2  
環境調和  
地域にやさしい、  
地球にやさしい暮らしの実現

フィールド 3  
経済活力  
持続的発展が可能な、  
活力ある産業活動の実現

フィールド 4  
健康福祉  
誰もが健康で、生きがいと  
安心感のある暮らしの実現

フィールド 5  
教育文化  
市民の力が育まれ、  
次世代へ継承される社会の実現

フィールド 6  
自立協働  
多様な地域主体が  
自立・連携する協働型社会の実現

## 計画の推進

# 基本計画

基本構想で定めた将来都市像を実現するために、45項目の施策と施策を具現化する167項目の基本計画を定めています。

基本計画は、今後の社会経済情勢等の変化に対応するため中間年（平成27年度）に見直しを行います。

★前期（平成23年度～平成27年度）重点基本計画

## フィールド1：快適交流 ～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

市民一人ひとりがゆとりと魅力ある生活を楽しみ、健やかな暮らしを営むことのできる快適で利便性の高い都市づくりを進めます。また、瀬戸内の中央という本市の立地条件、多様な産業の集積、先人たちが築いてきた歴史、文化などをいかし、人やものが行き交う、にぎわいあふれる交流都市を目指します。

### 施策1 良好な都市空間の形成

- ①計画的な土地利用の推進★
- ②地籍調査の推進

### 施策2 道路の整備

- ①広域幹線道路の整備★
- ②市内幹線道路の整備★
- ③生活道路の充実
- ④道路交通安全対策の推進

### 施策3 JR新居浜駅周辺の整備

- ①JR新居浜駅周辺の公共施設整備★
- ②駅南北一体化による新都市拠点の形成

### 施策4 安心な住宅の整備

- ①公営住宅等の整備★
- ②住宅及び住環境の整備
- ③高齢者の住宅の確保
- ④住宅・住環境の防災性の向上

### 施策5 公園・緑地の整備

- ①既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実
- ②公園・緑地整備の推進★
- ③総合運動公園整備の推進
- ④良好な景観の形成

### 施策6 港湾の整備

- ①物流の高度化に対応する公共心頭の整備
- ②大規模地震対策施設の整備
- ③港湾・海岸施設の適切な管理と長寿命化★



### こんなまちづくりを進めます

- ・都市計画の策定
- ・総合的な土地利用計画の策定
- ・建築基準法指定道路台帳の整備
- ・国道11号バイパスの整備推進
- ・都市計画道路上部東西線等の整備促進
- ・南北自由通路、駐車場、駐輪場、公衆トイレ等駅周辺施設の整備
- ・老朽化した公営住宅の計画的な建替
- ・都市公園整備の推進（街区・近隣公園）
- ・港湾施設長寿命化対策の実施

## 将来都市構造の方針

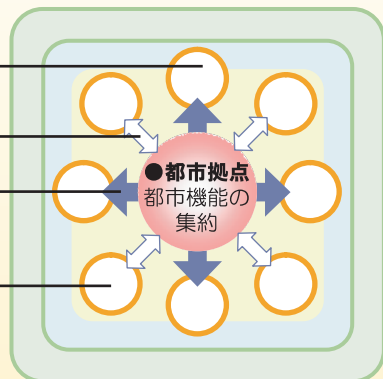
人口減少・高齢化が進展する中、都市経営の効率化、地球環境問題等に対応するため、都市拠点と生活拠点に都市機能・生活機能を集中させ、地域間の連携が確保された集約型都市構造を目指します。

### 集約型都市構造のイメージ

●既成市街地や集落  
生活機能の集約

主要都市軸や生活ネットワークで都市拠点と既成市街地・集落を結び

周辺部の適正な土地利用規制・誘導と自然環境の保全



凡 例			
行政区域	河川	都市拠点	都市中心軸
都市計画区域	河川	産業拠点	広域・地域交流連携軸
複合臨海部	自動車専用道路	観光・レクリエーション拠点	健康・環境創造軸
平野部	主要幹線道路	交通・交流拠点	歴史文化軸
丘陵部	都市計画道路	歴史文化拠点	
複合山地部	鉄道・駅		
山間部			

## 将来都市構造図



## フィールド2：環境調和 ～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～

豊かな自然と美しい環境を未来の子どもたちに残すため、世界に先駆け100年前に環境問題に取り組んだ先人に学び、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換など人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民、団体、事業者と行政の協働のもと、地球温暖化対策、ごみの減量化や水環境の向上に取り組み、持続可能な環境都市を目指します。



### 施策1 地球環境の保全

- ①地球温暖化防止対策の推進★
- ②地球環境問題の意識啓発の充実
- ③環境学習・環境教育の推進

### 施策2 生活環境の保全

- ①環境監視と連絡体制の充実★
- ②環境保全の推進と意識啓発の充実
- ③公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進
- ④葬祭施設等の適正な管理の推進

### 施策3 ごみ減量の推進

- ①ごみの減量と3Rの推進★
- ②地域環境美化活動の推進
- ③廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進

### 施策4 下水道施設の整備

- ①下水道普及率の向上★
- ②下水道施設の維持管理・改築更新
- ③防災の充実
- ④潤いのある水辺空間の創出

### 施策5 安心で安全な水道事業の推進

- ①安心で安全な給水の確保
- ②上水道の安定供給★
- ③水道事業の経営基盤の強化
- ④工業用水道の安定供給
- ⑤工業用水道事業の経営基盤の強化

### こんなまちづくりを進めます

- ・環境マネジメントの推進
- ・地球高温化対策地域協議会活動の推進
- ・環境自治体会議との連携の推進
- ・大気監視・水質監視の充実
- ・分別収集によるごみの適正処理の推進
- ・資源ごみ集団回収等によるリサイクルの推進
- ・公共下水道の整備促進
- ・別子山地区の飲料水の安定供給
- ・水道施設のアセットマネジメント手法による更新計画の策定

## フィールド3：経済活力 ～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

本市を支える産業の持続的発展を促進するために、工業については、ものづくり人材の育成を図るとともに、産業基盤の強化に努めます。また、農林水産業、商業においては、消費者の嗜好や環境の変化に応じた施策の実施を図ります。そして、多様な観光資源をいかし、交流人口の増加に努め、活気あふれる産業活力都市を目指します。

### 施策1 工業の振興

- ①新事業展開の促進★
- ②支援体制の強化・拡充
- ③産業を支える人づくり★
- ④企業誘致及び立地の促進

### 施策2 商業の振興

- ①にぎわいと魅力あふれる商店街の形成
- ②商業の集積と機能の充実
- ③経営・販売促進への支援★

### 施策3 農業の振興

- ①農産物の地産地消の推進★
- ②農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進★
- ③担い手の育成と営農支援体制の確立
- ④農業生産基盤の整備
- ⑤農産物のブランド化と高付加価値化の促進

### 施策4 林業の振興

- ①環境保全とふれあいの森林づくり★
- ②林業生産基盤の整備
- ③木材の加工流通の整備
- ④林業経営体の育成と就労体制の支援

### 施策5 水産業の振興

- ①漁業生産基盤の整備★
- ②漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援
- ③環境にやさしい漁業の推進
- ④水産物の高付加価値化の推進

### 施策6 観光・物産の振興

- ①観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実★
- ②近代化産業遺産を活用した観光の振興★
- ③太鼓祭りを活用した観光の振興
- ④新居浜ブランドの育成・拡大
- ⑤ホスピタリティの向上と人材育成

### 施策7 運輸交通体系の整備

- ①公共交通の拡充整備★
- ②交通結節点機能の充実強化
- ③物流機能の充実強化

### 施策8 雇用環境の整備・充実

- ①雇用対策★
- ②働きやすい環境づくり
- ③勤労者福祉の推進



### こんなまちづくりを進めます

- ・中小企業の新事業展開への支援
- ・中小企業振興条例に基づく助成
- ・ものづくり人材育成の推進
- ・市工業用地への立地の推進
- ・地産地消の推進と食育の連携
- ・有害鳥獣の駆除
- ・間伐等健全な森林づくりへの支援
- ・漁港施設機能保全計画の策定
- ・観光施設・スポットの整備
- ・観光振興計画の策定
- ・デマンドタクシーの導入
- ・雇用促進

# フィールド4：健康福祉 ～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

少子・高齢化が進展し、世帯構成の変化などが進む地域社会において、一人ひとりが認めあい、支えあう社会をつくれます。また、年齢や障がいの有無に関係なく、生きがいをもって社会に参画し、生涯を心身共に健康に過ごすことが可能な環境づくりに努めることにより、地域の中で、誰もが安心して暮らすことのできる健康福祉都市を目指します。

## 施策1 健康づくりと医療体制の充実

- ①地域と一体となった健康づくり★
- ②母子保健対策の推進
- ③生活習慣病の予防と早期発見・早期治療
- ④こころの健康づくり
- ⑤感染症対策の推進
- ⑥救急体制の維持・強化と地域医療の確保★

## 施策2 地域福祉の充実

- ①地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
- ②地域福祉活動の推進★
- ③地域福祉担い手の育成・確保

## 施策3 児童福祉の充実

- ①多様な保育ニーズへの対応★
- ②子育て支援の充実と連携
- ③子どもと親の交流の場づくり
- ④子どもの居場所づくり
- ⑤援助を必要とする児童・保護者への支援

## 施策4 障がい者福祉の充実

- ①障がい者への理解と社会参加の促進
- ②障がい福祉サービスの充実
- ③地域生活の支援体制の充実
- ④施設サービスの充実★
- ⑤障がい者の就労支援

## 施策5 高齢者福祉の充実

- ①住み慣れた地域での生活支援★
- ②介護予防の充実
- ③適切で効果的な介護サービスの充実
- ④高齢者の尊厳が保持される社会づくり
- ⑤共に生き支えあう地域ネットワークの充実

## 施策6 社会保障の充実

- ①生活の安定と自立に向けた支援
- ②介護保険制度の円滑な運営★
- ③国民健康保険事業の健全な運営★
- ④国民年金制度の周知



### こんなまちづくりを進めます

- ・ 予防接種（子宮頸がん予防等）の推進
- ・ 救急医療体制の確保
- ・ 若水乳児園・若宮保育園の改築
- ・ 休日保育、夜間保育の実施
- ・ 東新学園の改築
- ・ （障がい者）相談支援事業の拡充
- ・ 心身障害者福祉センターの大規模改修
- ・ 介護保険施設の基盤整備

# フィールド5：教育文化 ～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

近代化産業遺産などのこれまで培ってきた文化や地域資源を市民の誇りとして、継承するとともに、学校教育や社会教育、スポーツ、芸術文化等を振興し、次世代の人材を育むまちづくりを目指します。

## 施策1 学習活動の充実

- ①生涯学習機会の内容充実★
- ②生涯学習関連施設・機能の充実
- ③高等教育機関との連携充実
- ④図書館機能の充実

## 施策2 地域づくりの推進

- ①地域課題を解決する住民活動の推進★
- ②地域を担う人材の育成
- ③郷土愛を育むための活動の推進

## 施策3 家庭、地域の教育力の向上

- ①子育て世代に対する家庭教育の充実
- ②学社融合の推進★
- ③青少年健全育成の推進

## 施策4 学校教育の充実

- ①地域に開かれた特色ある学校づくり
- ②社会変化に対応した多様な教育の推進
- ③児童・生徒の健全育成★
- ④教育施設・教育環境の整備充実★
- ⑤幼児教育の推進

## 施策5 特別支援教育の充実

- ①早期からの教育相談・支援の充実★
- ②特別支援教育の充実・体制の整備
- ③地域生活における自立に向けた支援体制の整備

## 施策6 芸術文化の振興

- ①芸術文化活動の推進
- ②芸術文化施設の整備・充実★
- ③文化財の保護と活用

## 施策7 スポーツの振興と競技力の向上

- ①社会体育の推進
- ②競技スポーツの振興★
- ③施設環境の整備

## 施策8 近代化産業遺産の保存・活用の充実

- ①別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進★
- ②別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進
- ③別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進
- ④あかがね基金の育成
- ⑤多喜浜塩田文化の保存・継承



### こんなまちづくりを進めます

- ・ 公民館、生涯学習センター等の講座の開催
- ・ 地域課題、地域の要請に応じた事業の実施
- ・ 学校を支援する地域活動の実施
- ・ 小・中学校における相談活動の充実
- ・ 地域発達支援協議会等における連携強化
- ・ 総合文化施設（仮称：あかがねミュージアム）の建設と運営整備
- ・ 市民文化センター大ホール等の改修と改築実現化方策の検討
- ・ 年齢や能力に応じたスポーツ・レクリエーション機会の提供
- ・ 別子銅山近代化産業遺産に関する情報の発信

# フィールド6：自立協働 ～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

市民一人ひとりのかけがえない命と、人権が尊重され、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会づくりのため、NPOや地域コミュニティ活動の支援を行うとともに、自治の強化と協働のまちづくりを推進し、「民」の力を十分にいかすことのできる市政の運営を目指します。

## 施策1 安全安心な生活空間の形成

- ①交通安全対策の推進
- ②防犯対策の推進
- ③防災体制の強化★
- ④安全安心のまちづくりの推進

## 施策2 消防体制の充実

- ①警防体制の充実★
- ②予防体制の充実
- ③救急救助体制の充実
- ④消防団の活性化
- ⑤消防の広域化

## 施策3 消費者の自立支援と相談体制の充実

- ①消費生活相談体制の充実と関係団体との連携強化★
- ②消費生活改善の意識啓発と情報提供
- ③適正な計量の推進

## 施策4 男女共同参画社会の形成

- ①男女共同参画の意識の高揚
- ②DV対策（支援及び予防）の推進
- ③女性の政策・方針決定の場への参画促進★
- ④エンパワーメントの支援

## 施策5 人権の尊重

- ①社会における人権・同和教育及び啓発の推進★
- ②学校における人権・同和教育の推進
- ③人権擁護体制の充実

## 施策6 地域コミュニティの充実

- ①地域コミュニティ活動への支援★
- ②地域再生への体制づくり

## 施策7 多様な主体による協働の推進

- ①推進体制及び制度の整備
- ②人材の育成と自治体経営力の向上
- ③中間組織への支援と連携強化★
- ④ボランティアの推奨
- ⑤NPO活動への支援

## 施策8 国際化の推進

- ①国際交流の推進
- ②多文化共生社会の推進★
- ③国際化を進める体制づくり



### こんなまちづくりを進めます

- ・防災行政無線整備事業の実施
- ・南消防庁舎の大規模改修
- ・消費生活相談の充実
- ・審議会等への女性の登用促進
- ・お茶の間人権教育懇談会、講座・セミナーの充実
- ・地域コミュニティ活動への支援
- ・まちづくり協働オフィスの運営

# 計画の推進

第五次長期総合計画の推進に向けて、市民主体の市政を行うために情報公開を徹底するとともに、効果・効率的な自治体経営を進めます。また、新市建設計画については着実な実行に向けた取組を行います。

## 施策① 開かれた市政の推進

- ①コミュニケーション型広報の推進★
- ②情報提供メディアの複合的な活用
- ③対話型広聴の推進
- ④情報公開制度等の充実

## 施策② 効果・効率的な自治体経営の推進

- ①質の高い行政運営
- ②組織の効率化と職員の育成
- ③健全財政の維持
- ④アセットマネジメントの推進★
- ⑤広域行政の推進

## 施策③ 情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上

- ①行政機能の向上★
- ②デジタル基盤の整備
- ③情報セキュリティ対策の推進

## 施策④ 新市建設計画の推進

### こんなまちづくりを進めます

- ・市政だより・ホームページ・広報番組による市政情報の発信
- ・各種施設の適正な維持、補修、改築
- ・新電算システムの構築
- ・電子入札の推進
- ・窓口改修事業と総合窓口システム化（ワンストップサービス）の推進

# 実施計画（前期）

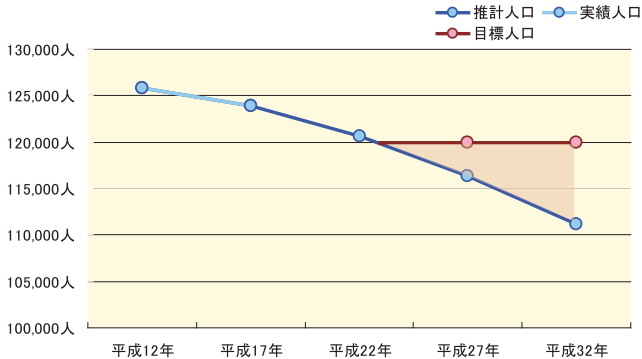
実施計画は、基本計画に基づき実施する具体的な事務事業の内容、スケジュール、事業費等を定めています。平成27年度に後期の計画を策定します。

# 10年後のまちの姿

## 基本指標(人口)

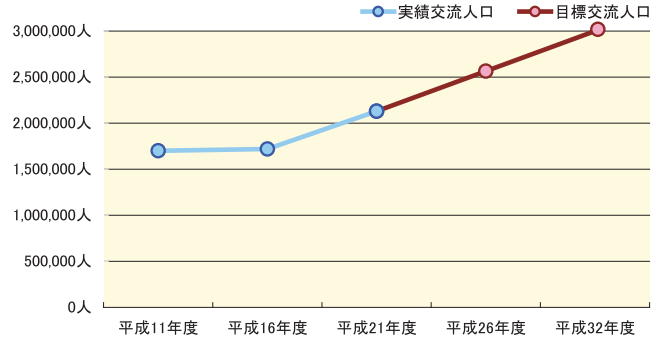
【将来人口の推計と目標】

- 本市の人口は、平成32年には111,165人に減少することが推計されますが、子育て支援の充実や産業振興等により、120,000人を維持することを目標とします。



【交流人口の目標】

- 本市の交流人口は、観光資源の活用や広域アクセス性の向上等により、平成32年度には300万人を目標とします。



## 指標でみる10年後

### 成果指標

成果指標	基準値(基準年)	目標値(H32年度)
「新居浜市の住みごころ」の満足度	44.4% (H20)	60.0%
新居浜駅周辺のにぎわいに対する満足度	5.0% (H20)	25.0%
市民1人1日当たりのごみ排出量 (集団回収を含まない)	1,049 g (H21)	887 g
製造品出荷額等(1月~12月)	5,469億円 (H21)	6,000億円
65歳健康余命(自立期間)	男性 15.43年 (H20) 女性 19.03年 (H20)	男性 16.47年 女性 19.96年
学校・家庭・地域の連携に対する満足度	80.5% (H21)	90.0%
生活の安全安心に対する満足度	23.0% (H20)	41.0%



問い合わせ先

新居浜市企画部総合政策課

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL (0897) 65-1210 E-mail: seisaku@city.niihama.ehime.jp